



**PROJECT-
With the Earth**

この冊子の印刷・製本に係るCO₂は
PROJECT- With the Earth を
通じてオフセット(相殺)しています。



ミックス
責任ある木質資源を
使用した紙
FSC® C013080



この印刷物は、環境に配慮し、適切に管理された森林資源
を用紙の材料とし、VOC(揮発性有機化合物)の発生 of 少
ないベジタブルインクを使用しています。



証券コード 1722

ミサワホーム株式会社

コーポレートスローガン

私たちミサワホームグループは
「住まいを通じて生涯のおつきあい」という精神のもと、
良質の「住まい」を提供し、
豊かな社会づくりに貢献します。

経営理念

安全・快適で環境を重視した家づくり、街づくりを行います。
法令を遵守し、倫理を重んじて誠実に行動します。
地球全体を視野に入れ、環境保全活動などを行い、社会に貢献します。
企業価値の向上に努め、長期安定的な成長により、
ステークホルダーとの共存共栄を実現します。
グループ社員が相互に信頼し、
協力し合って能力を発揮できる職場をつくります。
適正な財務報告・情報開示と適切なリスク管理を行います。

CONTENTS

コーポレートスローガン、経営理念	01	計算書類	34
株主の皆様へ	02	監査報告書	37
事業報告	03	株主総会参考書類	40
1. 企業集団の現況に関する事項	03	第1号議案 剰余金の処分の件	40
2. 会社の株式に関する事項	21	第2号議案 取締役10名選任の件	41
3. 会社の新株予約権等に関する事項	22	第3号議案 監査役3名選任の件	45
4. 会社役員に関する事項	23	トピックス	47
5. 会計監査人の状況	28	株主優待制度のご案内	49
6. 会社の体制及び方針	29	株主メモ	50
連結計算書類	31		

株主の皆様へ

住まいに関する

全ての提案ができる企業を 目指してまいります。

株主の皆様には、日頃から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

平成26年度の住宅業界は、消費税率引上げの影響により戸建住宅を中心に厳しい受注環境が続ぎ、戸建住宅の販売を収益の柱とする当社グループにおきましては、想定以上にこの影響を受けました。賃貸住宅やマンションの販売など資産活用事業については販売を伸ばしましたが、全体の収益を補うまでには至らず、平成26年度の業績は売上高4,097億円、営業利益58億円、当期純利益33億円と減収減益となりました。このような結果となり、株主様には多大なるご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

当社グループは、平成26年度から事業の多角化を基本方針とする中期経営計画（平成26年度～28年度）のもと事業を展開しております。リフォーム事業、資産活用事業、不動産事業をストック関連事業と位置づけ、本計画の強化事業とし、戸建住宅事業に依存した収益構造から脱却を図ってまいります。平成26年度の業績は、ストック型市場に対応した業態転換への取り組みが不十分であったためと痛感しております。本計画で予定しておりました施策をスピード感を持って実施し事業の多角化を推進するとともに、徹底した業務の効率化やコスト削減を図り、収益拡大に努めてまいります。ストック関連事業を収益源の柱として成長させ、



代表取締役

竹中 宣雄

創立50周年を迎える平成29年度には新たな成長戦略を打ち出せるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。

平成27年3月期の期末配当につきましては、前期に続き普通配当20円とする議案を本株主総会に付議させていただきました。今後も株主の皆様には、継続的且つ安定的な利益還元ができるよう本計画の施策に取り組んでまいります。

また当社グループについてよりご理解いただき長期的に保有していただけるよう、2年前から株主様向けに施設見学会を開催しています。見学会に参加いただいた株主様からのご意見、ご要望をもとに、本年3月には“高齢期の住まいと暮らし”をテーマにしたセミナーを開催しました。今後も株主様とコミュニケーションを図りながら、株主様向けの広報・IR活動を充実させていきたいと考えております。

最後になりましたが、株主の皆様には、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成27年6月

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

① 事業を取り巻く環境と連結業績

当期のわが国経済は、消費税率引上げの影響により個人消費に弱い動きがみられたものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策が下支えし、景気は緩やかに回復しました。

住宅業界においては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減及び増税後の消費者マインドの低下などにより、新設住宅着工戸数は前期比10.8%減の88万戸と5年ぶりに前期を下回りました。

こうした中、当社グループは、当期を初年度とする中期経営計画(平成26年度～28年度)に基づき、諸施策を実施してまいりました。想定以上の厳しい市場環境の下、注文住宅を中心に販売が減少したほか、資材高騰や職人不足な

どによる建設費の増加もあり、当期の売上高は4,097億円(前期比3.8%減)、経常利益は52億円(前期比59.0%減)、当期純利益は33億円(前期比68.2%減)となりました。

② 事業別の概況

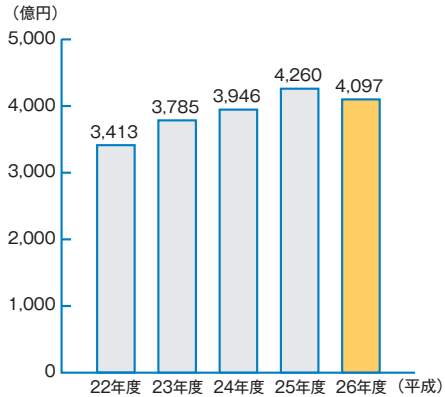
当期は、市場ニーズに対応した商品の投入をはじめ、25年連続グッドデザイン賞受賞に関連した大型プロモーションの展開や、主力商品である「蔵のある家」の累積販売棟数6万棟達成記念イベントの開催など、販売拡大に努めました。

当期における事業別の概況は、次のとおりであります。

区 分	ミサワホームグループ(連結)		ミサワホーム株式会社(個別)	
	金額(百万円)	前期比	金額(百万円)	前期比
売上高	409,794	3.8% 減	114,684	7.9% 減
営業利益	5,824	55.9% 減	1,373	78.7% 減
経常利益	5,206	59.0% 減	3,429	48.7% 減
当期純利益	3,309	68.2% 減	3,678	40.6% 減

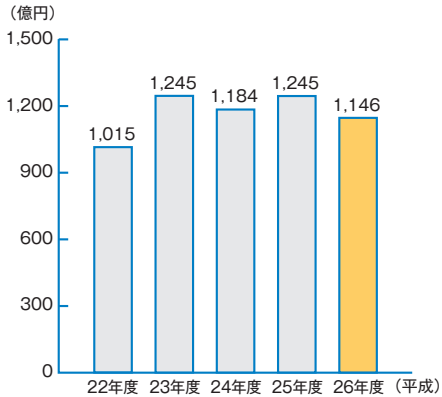
売上高(連結)

4,260 億円 3.8%減 4,097 億円



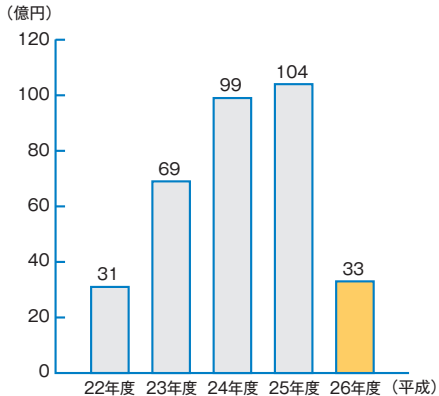
売上高(個別)

1,245 億円 7.9%減 1,146 億円



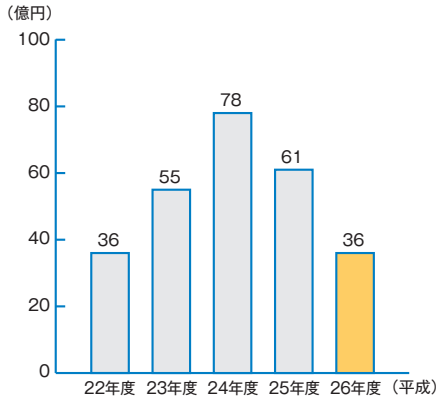
当期純利益(連結)

104 億円 68.2%減 33 億円



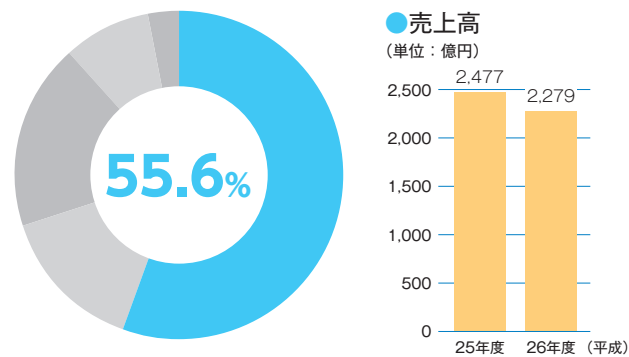
当期純利益(個別)

61 億円 40.6%減 36 億円



戸建住宅事業

注文住宅、分譲住宅



〔当期発売商品〕

- INTEGRITY シリーズ
インテグリティ
- SMART STYLE S
スマート スタイル エス
- Solar Max シリーズ
ソーラー マックス
- HYBRID FACIA
ハイブリッド フェイシア

〔主な分譲地〕

- エムスマートシティ熊谷(埼玉県熊谷市)
エムスマートシティ
- ALBIO COURT 一橋学園(東京都小平市)
アルビオ コート



〔INTEGRITY〕

〔注文住宅〕

当社は、これまで培ってきた設計ノウハウや思想を基に、デザイナーズ住宅の新しいつくり方を提案する手法「MISAWA DESIGNERS' CODE」を展開しています。昨年4月には、この手法を用いて設計した木質系戸建住宅商品「INTEGRITY」の2階建を発売しました。また同年10月には、大収納空間「蔵」付き2階建タイプ及び3階建タイプを追加し、デザインに強いこだわりのあるお客様に向けて訴求しました。なお、「INTEGRITY」は、優れたデザイン性を評価され、平成26年度グッドデザイン賞を受賞しました。

政府は、太陽光発電などで創り出すエネルギーで消費エネルギーを賄える「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」を、2020年までに標準的な新築住宅にすることを目標としています。昨年10月、優れたコストパフォーマンスを実現しながら、断熱性能の向上や大容量の太陽光発電システムなどを標準装備し、ZEH基準※に対応した木質系戸建住宅商品「SMART STYLE S」を発売しました。

※ 平成26年度ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス支援事業におけるⅣ地域以南での基準



〔SMART STYLE S〕

また、政府が実施する「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」を活用し、より多くの売電収入を得られるよう、10kW以上の太陽光発電システムを搭載する住宅を「Solar Max」として展開しています。昨年4月には、木質系戸建住宅商品「SUPER LIMITED」や耐震木造住宅「MJ Wood」にも展開し、太陽光発電住宅の更なる販売拡大に努めました。

鉄骨系ハイブリッド住宅については、昨年4月、制震装置「MGEO-H」や太陽光発電システムを標準装備し、災害備蓄収納などを提案した商品「HYBRID FACIA」を発売し、災害時の安全・安心を訴求しました。

当社グループは、住まいづくりの体験型施設を全国7か所にて開設しています。昨年9月、その中核的施設である「ミサワパーク東京」(東京都杉並区)をリニューアルするとともに、鉄骨系ハイブリッド住宅のコンセプトモデル展示棟「HYBRID Advance Design Model」を新設しました。鉄骨ユニット工法の強靱さを活かした自由度の高い設計に加え、これからの暮らしを見据え、健康、防災、快適などに関する新提案を多数盛り込み、当社の技術力を訴求しています。



〔HYBRID Advance Design Model〕

〔分譲住宅〕

当社グループは地方自治体などと協力し、街全体のCO₂排出量の大幅削減やエネルギー利用の最適化を図るスマートシティづくりを推進しています。昨年6月から販売を開始した当社グループのスマートシティプロジェクト「エムスマートシティ熊谷」(埼玉県熊谷市)においては、風の通りに配慮した街区計画やクールスポットの配置など、夏場の暑さで有名な熊谷の地で“涼を呼ぶまちづくり”を目指しています。

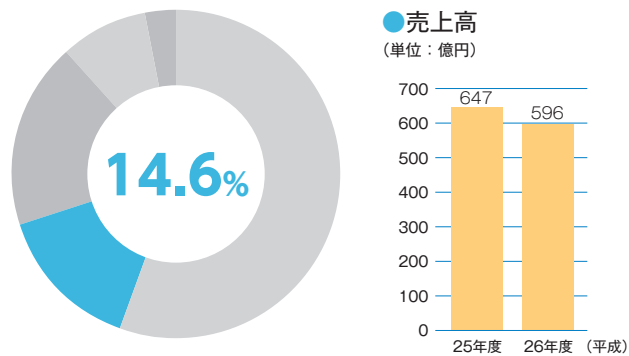
また、昨年9月に販売した「ALBIO COURT 一橋学園」(東京都小平市)は、「MJ Wood」で建築する「ALBIO COURT」ブランドを使用した初めての分譲地です。外観デザインやインテリアを南欧風に統一したほか、周辺環境との調和などに配慮した設計を採用し、快適な住環境づくりに努めました。



〔エムスマートシティ熊谷〕

リフォーム事業

戸建住宅等のリフォーム、
マンション・事業用ビル等のリノベーション



〔主なリフォーム商品・提案〕

- ・ M-^{エム}SMART REFORM
- ・ まるごとホームイング
- ・ 定額制マンションリフォーム「^{マルム}Marm」
- ・ 「耐震」＋「制震」リフォーム
- ・ 高齢者対応リフォーム
- ・ そなえるリフォーム



〔ポイントリメイク事例〕



当期は、太陽光発電システムの搭載やHEMSの採用などによりスマートハウス化を実現する商品「M-SMART REFORM」をはじめ、外装・内装・設備を一新する「まるごとホームイング」や定額制のマンションリフォーム「Marm」など当社独自の商品を訴求し、販売促進に努めました。

当社グループは、コストや工期を抑えながらお客様のニーズに合ったリフォームを提供できるよう、リフォームの分野においても技術開発に取り組んでいます。既設のキッチンを活かし、最小限の部材交換によって使い勝手やデザインを向上させる新しいリフォーム手法「ポイントリメイク」は、平成26年度グッドデザイン賞を受賞しました。

また、将来の身体機能の変化に配慮し、事前に手すりの下地や配管の設置などを行う“そなえるリフォーム”を提案しています。ミサワホーム甲信株式会社は、この“そなえるリフォーム”を国土交通省が推進する「長期優良住宅化リフォーム推進事業(提案型)」に応募し、昨年7月に採択されました。

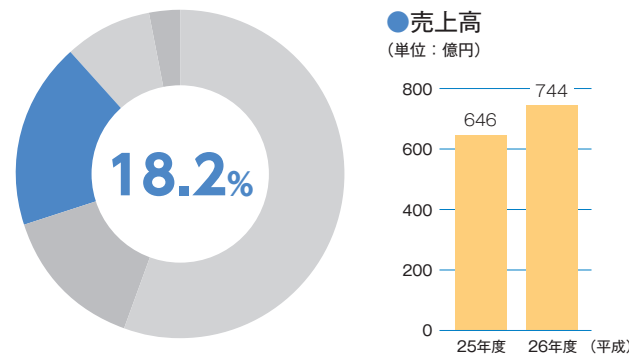
このほか、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会との提携を強化し旅館やホテルのリノベーションを推進するなど、戸建住宅以外の分野においても事業拡大に努めました。



〔旅館リノベーション事例(花やしき浮舟園・京都府宇治市)〕

資産活用事業

賃貸住宅、賃貸管理、特殊建築物、マンション分譲、
介護施設の運営 ほか



〔当期発売賃貸商品〕

- ・ 耐火構造の3階建賃貸住宅^{ベルリード カムトゥルー}
- ・ Belle Lead Come true

政府は、木造住宅密集地域において耐火性の高い建物への建替えを推進しています。このような地域の建替えニーズに対応できるよう、当社はトヨタホーム株式会社(名古屋市)と共同で耐火構造の3階建賃貸住宅を開発し、昨年4月に発



〔Belle Lead Come true〕

売しました。また、相続税対策に有効な手段として賃貸住宅経営が注目される中、昨年10月には防犯アイテムの搭載や1階各戸に大収納空間「蔵」を提案した木質系賃貸住宅商品「Belle Lead Come true」を発売し、販売拡大に努めました。

マンション分譲部門については、ミサワホーム中国株式会社が「広島駅南口Cブロック市街地再開発事業」に参加し、昨年7月、分譲マンション「グランクロスタワー広島」(広島市)の販売を開始しました。

当社グループは、平成5年に開設した介護付き有料老人ホーム「マザアス南柏」の運営ノウハウを活かし、様々なタイプの高齢者住宅・介護施設の設計、施工及び運営を手掛けています。昨年12月、当社グループが全体計画及び設計監理を担当した複合型介護福祉施設「^{カルナ}carina五反田」(東京都品川区)が完成し、「東京都医療介護連携型サービス付き高齢者向け住宅モデル事業」に選定されました。また、高齢期の新たな住まいとして注目されているサービス付き高齢者向け住宅についても積極的に事業展開を図り、当期は「プランJR小樽築港」(北海道小樽市)など4施設を開設しました。これにより、当社グループが運営する高齢者住宅・介護施設は、全国36か所となりました。

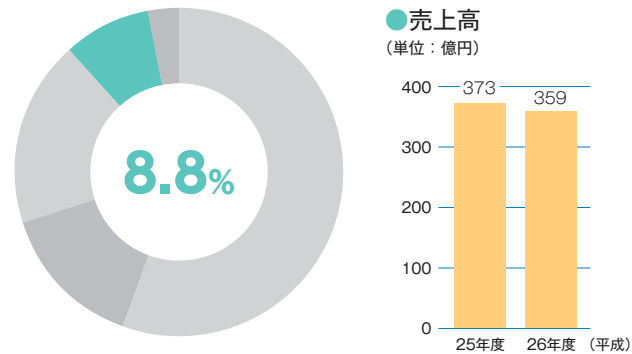
このほか、昨年4月には、当社と三菱UFJリース株式会社(東京都千代田区)が共同で、介護施設の運営を手掛ける「トリニティ・ケア株式会社」(東京都新宿区)を設立し、介護分野での事業拡大に努めました。



〔グランクロスタワー広島〕(イメージ)

不動産事業

既存住宅の仲介、買取再生販売、土地販売 ほか



当社グループは、一般の既存住宅のほか、大手住宅会社10社が加盟する「優良ストック住宅推進協議会」が定める「スムストック査定※」を活用し、当社が供給した既存住宅の仲介を推進しています。当期は、同協議会が認定するスムストック住宅販売士を大幅に増員し販売体制の強化を図るとともに、仲介件数の増加に努めました。

当社グループが建築した戸建住宅については、買取り後必要なメンテナンスやリフォームを施し、保証付きで再生販売するシステム「ホームエバー」を積極的に推進しています。当期は、自社物件以外の戸建住宅やマンションについても買取再生販売の対象とし、事業の拡大を図りました。その一例として昨年7月には、ミサワホームイング株式会社が住設会社などと共同で、東京都品川区のタワーマンションの最上階・148坪(4戸)について、買取再生販売を手掛けました。

※ 大手住宅会社10社がこれまで供給した住宅のうち、住宅履歴データ、長期点検メンテナンスプログラム、耐震性能の分野において、一定基準を満たした住宅を査定の対象とします。構造耐力上必要な部分(スケルトン)と内装・設備の部分(インフィル)に分けて査定し、価格は土地と建物を分けて表示します。なお、査定は、スムストック住宅販売士、又はこれに準じる知識、経験を有する者が行います。



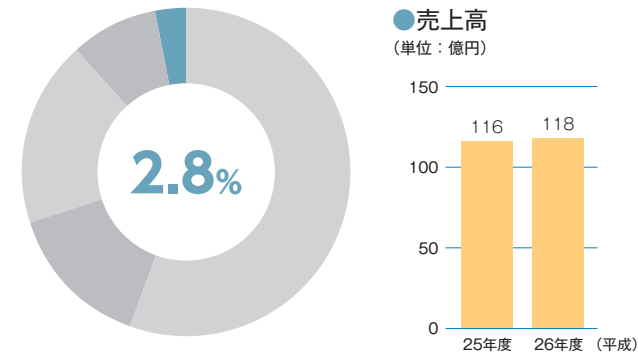
〔マンションの買取再生販売事例〕



〔マンションの買取再生販売事例〕

その他の事業

子育て支援事業、物流事業、エクステリア事業 ほか



【子育て支援事業】

当社グループは、以前から保育園事業者である株式会社コピーアンドアソシエイツ(千葉県野田市)と連携し、子育て住宅の研究や園舎の設計・施工を行っています。昨年7月には、同社と共同で、より理想的な子育て環境の追求を目的とした「子ども子育て総合研究所株式会社」(東京都目黒

区)を設立しました。また、園舎の設計・施工については、当期は保育施設「コピープリスクールあたご」(千葉県野田市)、「コピープリスクールはこざき」(東京都中央区)及び「コピープリスクールみなみおおいずみ」(東京都練馬区)を担当しました。なお、当社が設計を担当し、昨年4月に開園した「コピープリスクールせきまち」(東京都練馬区)は、子どもに対する配慮がなされた良質な施設として第8回キッズデザイン賞を受賞※しました。

※ 当社、社会福祉法人コピーソシオ、株式会社プラットデザインの共同受賞

【物流事業】

当社グループは、全国19か所に主要拠点をもち、独自の物流システムによる運送サービスを展開しています。荷姿が一定しない建材や製品を効率的に積載できるパレット(輸送治具)を開発し、このパレットを用いて同業他社や資材メーカーを中心にサービスを提供しています。当期は、介護用品や店舗向け什器の輸送など異業種向けにも積極的にサービスを展開したほか、主要拠点である大阪基地を拡充し、事業拡大を図りました。



〔コミュニケーションを促進する吹抜け空間(コピープリスクールせきまち)〕



〔大阪基地〕

事業別の売上高は、次のとおりであります。

事業別売上高（億円）

区 分	当 期		前 期		増 減	
		構成比		構成比		増減率
戸建住宅事業	2,279	55.6%	2,477	58.1%	△197	△8.0%
リフォーム事業	596	14.6%	647	15.2%	△50	△7.8%
資産活用事業	744	18.2%	646	15.2%	97	15.2%
不動産事業	359	8.8%	373	8.8%	△13	△3.7%
その他の事業	118	2.8%	116	2.7%	1	1.6%
合 計	4,097	100.0%	4,260	100.0%	△162	△3.8%

（注）「資産活用事業」の本文中のグラフ及び上記の一覧表には、保育施設の請負部門を含んでおります。

③ 環境・社会貢献活動

当社グループは、環境5か年活動計画「SUSTAINABLE 2015」^{サステイナブル}」を定め、環境推進活動を行っています。当期は、新築住宅におけるライフサイクルCO₂の排出量削減について計画を達成しました。

当社グループは、貴重な森林資源の恩恵を受ける企業として、国内外で森林環境保全や地域貢献を目的とした森林整備活動に取り組んでいます。昨年7月、当社は長野県が推進する「森林の里親促進事業」に参画し、松本市と「森林の里親契約」を締結しました。松本市の市有林6.9haを「ミサワホームの森 松本」として開設し、森林整備支援や地域住民の方々との交流を図りました。

南極地域観測活動に対する支援として、当社グループの従業員が7期連続で観測隊員に選任され、南極・昭和基地の建物の施工や改修工事などを担当しました。また、南極の自然環境や隊員の活動を紹介する「南極クラス」（主催：各学校生活協同組合・教育関連団体等、協力：国立極地研究所）に、当社グループの観測隊員経験者を講師として派遣してお



〔「ミサワホームの森 松本」契約記念式典〕

④ 東日本大震災後の対応

当社グループは、被災地域の皆様が一日も早く安定した暮らしを取り戻すことができるよう、支援活動を行っています。当期は主に、東北ミサワホーム株式会社が地方自治体や独立行政法人都市再生機構から受注した災害公営住宅の建設を推進し、岩手県上閉伊郡大槌町大ヶ口2丁目地区（23戸）及び福島県相馬市刈敷田地区（70戸）の災害公営住宅を完成させました。また、新たに受注した宮城県石巻市新渡波C地区（58戸）、福島県南相馬市小高区東町（21戸）及び宮城県東松島市東矢本駅北地区（19戸）においても、完成に向け作業を進めています。



〔大槌町大ヶ口2丁目地区〕

2. 対処すべき課題

今後の住宅業界は、低金利や政府の住宅取得支援策などによる市場の改善が期待されるものの、今後の消費税率引上げによる影響や職人不足などが懸念されています。また中期的には、少子高齢化に伴う世帯数の減少や更なる空き家の増加などが予想され、住宅市場は新築中心からリフォームや中古流通などストック型市場への転換が求められています。

こうした中、当社グループは、事業領域を「住生活全般」と定め、事業の多角化を基本方針とした中期経営計画(平成26年度～平成28年度)に従い事業を展開し、「住まいに関する全ての提案ができる企業」を目指してまいります。

基本方針

戸建住宅事業、リフォーム事業、資産活用事業、不動産事業の住まいに関する4事業を中心に事業を展開してまいり

ます。リフォーム・資産活用・不動産事業をストック関連事業と位置付け本計画の強化事業とし、ストック型市場に対応した業態転換を図ってまいります。

当期の業績は、消費税率引上げの影響により戸建住宅を中心に販売が落ち込み、遺憾ながら本計画初年度から計数計画を下回る結果となりました。この結果を、中期的な視点に立ったストック関連事業への投資が不十分であったためと受け止め、本計画期間に予定していた施策をより一層スピード感を持って実施してまいります。お客様満足度(CS)向上のための施策の実施や、ストック関連事業に人材を集中投入し販売体制を強化するほか、徹底したコスト削減に取り組み、現状の戸建住宅事業に依存した事業構造から早急に脱却を図ってまいります。

主な施策

●CS向上によるオーナー様市場の開拓促進

当社グループの企業理念は、創業以来「住まいを通じて生涯のおつきあい」であります。この理念に今一度立ち返り、当社の住まいをご購入いただいた業界有数(58万棟以上)のオーナー様との関係強化を図り、オーナー様の声を活かした経営を目指してまいります。そのための施策として、CS担当者の増員やオーナー様とのコミュニケーションツールを充実させるほか、関係が希薄になりがちな引渡し後5年目以降のオーナー様を訪問する「住まいるアドバイザー」を全国に配置し、迅速且つ長期的なフォローアップを徹底してまいります。また、本年4月にはオーナー様専用サイトをリニューアルし、住宅の履歴情報などオーナー様ごとの情報を提供しております。併せて、本サイトへの投稿やアンケートの回答などに対し、様々な商品と交換できる電子ポイントを付与するサービスを導入しました。オーナー様との情報交換を活発化し、更なるCS向上に努めてまいります。

●首都圏のグループ再編

意思決定の迅速化や間接業務の効率化、機動的な販売・施工体制の構築を目的に、首都圏において抜本的なグループ再編を実施してまいります。本年4月には、首都圏のリフォーム事業をリフォーム専門子会社「ミサワホームイング株式会社」に集約させたほか、首都圏の施工子会社3社を統合した「ミサワホーム建設株式会社」を設立しました。また、首都圏の販売子会社3社が各社で推進してきた賃貸管理事業を、不動産事業を行う子会社1社に集約させ、「ミサワホーム不動産株式会社」を設立しました。さらに本年10月には、首都圏の販売子会社4社を当社に吸収合併し、首都

圏エリアを当社の直販体制とする予定であります。なお、首都圏を足がかりに、その他の都市圏においてもグループ再編を検討してまいります。

●コスト削減による利益率の改善

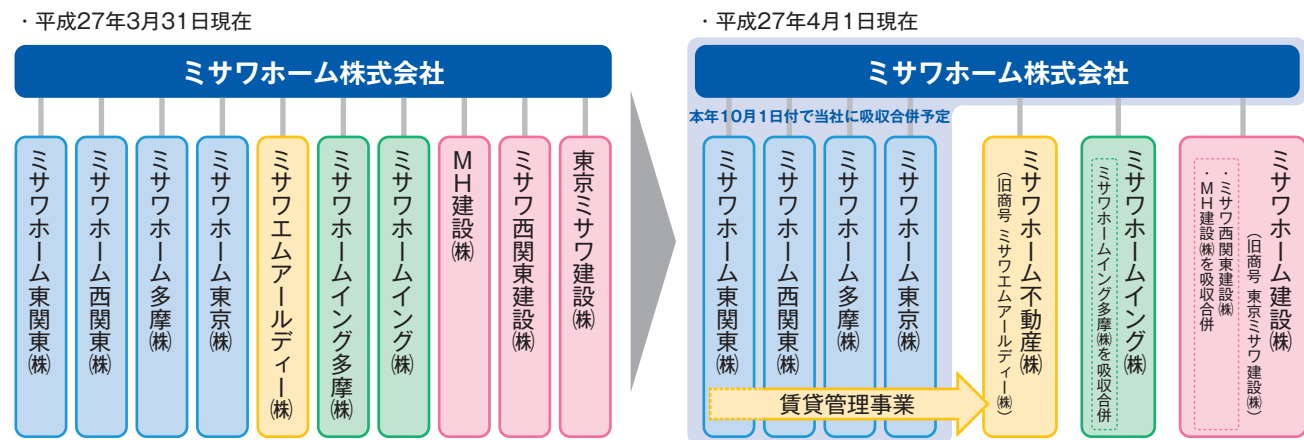
住宅の工業化率の向上や生産の平準化を徹底しコスト削減を図るほか、生産拠点の見直しを検討してまいります。本年3月末には松本工場での住宅部材の生産を停止したほか、岩手工場を協力工場に売却することで、国内の生産拠点を9か所から7か所に集約いたしました。

当社は3年前から、間接業務の効率化やガバナンス強化の一環として、連結子会社の業務を一元管理するシェアードサービスの導入を推進してまいりました。当該サービスの導入を順次進め、平成26年度には財務、経理、人事、総務、設計、情報システムの業務において、対象会社全社にシェアードサービスの導入を完了しました。今後は、業務の更なる標準化や運用強化を推進し、コスト削減効果を拡大させてまいります。また、間接業務のスタッフを、強化事業であるストック関連事業やCS部門に配置転換させていきます。

当社グループは今後も、住宅メーカーの責務として、安全・安心、快適で環境を重視した家づくり、まちづくりに取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

【首都圏子会社再編 概要】



(注) 1. 詳細は、15ページ「重要な企業再編等の状況」に記載しております。
2. ミサワホーム東関東株式会社の賃貸管理事業は、平成18年2月1日付でミサワエムアルディー株式会社に営業譲渡いたしました。

3. 設備投資の状況

当期においては、重要な設備投資はありませんでした。

4. 資金調達の状況

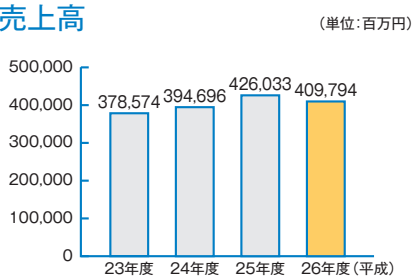
当期においては、重要な資金調達はありませんでした。

5. 重要な企業再編等の状況

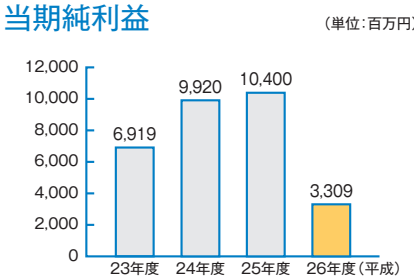
- ①当社子会社であるミサワホームイング株式会社とミサワホームイング多摩株式会社は、本年1月30日付でミサワホームイングを存続会社とする合併契約を締結しました。本年4月1日付で合併の効力が生じております。
- ②当社子会社であるミサワエムアールディー株式会社とミサワホーム東京株式会社は、本年1月27日付でミサワホーム東京の賃貸管理事業を分割し、ミサワエムアールディーがこれを承継する契約を締結しました。また、ミサワエムアールディーは、当社子会社であるミサワホーム西関東株式会社及びミサワホーム多摩株式会社と、本年2月27日付で両社から賃貸管理事業を譲り受ける契約を締結しました。なお、本年4月1日付で各契約の効力が生じ、同社は同日付で商号をミサワホーム不動産株式会社に変更しております。
- ③当社子会社である東京ミサワ建設株式会社、ミサワ西関東建設株式会社及びMH建設株式会社は、本年1月30日付で東京ミサワ建設を存続会社とする合併契約を締結しました。なお、本年4月1日付で合併の効力が生じ、同社は同日付で商号をミサワホーム建設株式会社に変更しております。
- ④当社は、平成26年9月26日付で、金融サービス事業を行う完全子会社ミサワフィナンシャルサービス株式会社を設立しました。

6. 企業集団の財産及び損益の状況

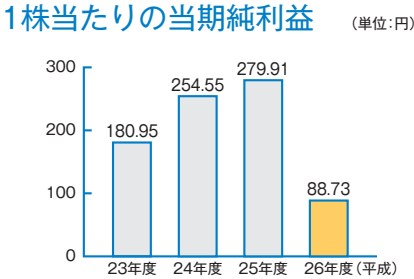
売上高



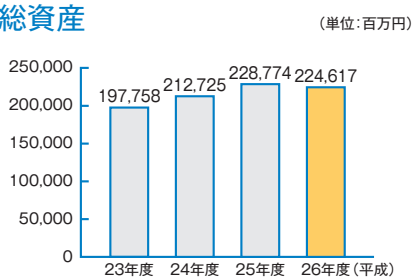
当期純利益



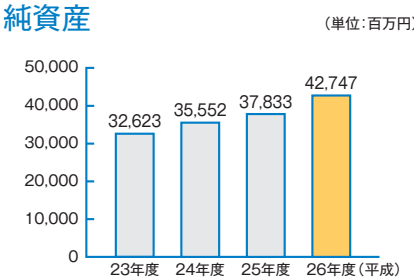
1株当たりの当期純利益



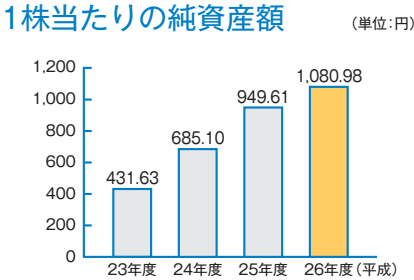
総資産



純資産



1株当たりの純資産額



項 目	第9期 (平成23年度)	第10期 (平成24年度)	第11期 (平成25年度)	第12期 (平成26年度)
	(23.4～24.3)	(24.4～25.3)	(25.4～26.3)	(26.4～27.3)
売上高 (百万円)	378,574	394,696	426,033	409,794
当期純利益 (百万円)	6,919	9,920	10,400	3,309
1株当たりの当期純利益	180円95銭	254円55銭	279円91銭	88円73銭
総資産 (百万円)	197,758	212,725	228,774	224,617
純資産 (百万円)	32,623	35,552	37,833	42,747
1株当たりの純資産額	431円63銭	685円10銭	949円61銭	1,080円98銭
(ご参考)期中平均発行済普通株式数 (千株)	37,035	37,057	37,156	37,296
期末発行済普通株式数 (千株)	37,034	37,105	37,211	37,352

(注) 1. 1株当たりの当期純利益の金額は、普通株主に帰属しない金額を控除した当期純利益の金額を、期中平均発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期中平均発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

2. 1株当たりの純資産額は、普通株式に係る期末の純資産を、期末発行済普通株式数で除して算出しております。なお、期末発行済普通株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

3. (注)1. 及び2. に記載の自己株式数については、「従業員持株ESOP信託」(22ページに詳細を記載)が保有していた当社普通株式数を含めております。

4. 第12期(当期)は、前記「1. 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

7. 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
ミサワホーム北海道株式会社	1,738	100.0	工業化住宅の販売・施工
東北ミサワホーム株式会社	500	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム西関東株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東関東株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東京株式会社	2,000	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム北越株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム甲信株式会社	100	99.8	工業化住宅の販売・施工
株式会社ミサワホーム静岡	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム東海株式会社	450	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム近畿株式会社	800	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム中国株式会社	1,369	72.1 (5.5)	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム四国株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホーム九州株式会社	300	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームセラミック株式会社	100	100.0	工業化住宅の販売・施工
ミサワホームイング株式会社	800	100.0	リフォームの設計・施工
テクノエフアンドシー株式会社	50	85.1 (30.0)	工業化住宅部材の製造・販売
ミサワエムアールディー株式会社	90	100.0	不動産の売買、仲介、賃貸及び管理業務
株 式 会 社 マ ザ ア ス	260	100.0	有料老人ホーム及び高齢者向け 集合住宅施設の経営

(注) 1. 出資比率の()内は、当社の子会社の出資比率を内数で表示しております。
2. 上記の重要な子会社を含め、平成27年3月31日現在の連結対象会社は46社であります。
3. ミサワエムアールディー株式会社は、本年4月1日付で商号をミサワホーム不動産株式会社に変更しております。

8. 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは、工業化住宅「ミサワホーム」の製造、販売及び施工を中心に住生活関連事業を行っております。
具体的には、次のとおりであります。

戸 建 住 宅 事 業	戸建注文住宅の設計、施工及び請負 戸建分譲住宅の設計、施工及び販売 住宅部材の外販
リ フ ォ ー ム 事 業	戸建住宅、賃貸住宅のリフォーム マンション、事業用ビル等のリノベーション
資 産 活 用 事 業	賃貸住宅、複合住宅、店舗、事務所、介護施設、保育施設の設計、施工 賃貸住宅の一括借上・賃貸管理 マンションの設計、施工及び販売 介護施設の企画・運営
不 動 産 事 業	宅地の分譲 住替え・買替えの斡旋仲介 戸建住宅、マンションの買取再生販売
そ の 他 の 事 業	建材販売(住宅部材は除く) 造園、環境緑化工事の設計、施工 物流 保険代理 子育て支援施設の企画・運営 家事代行 ほか

9. 主要な営業所及び工場

(平成27年3月31日現在)

① 当 社

名 称	所在地	名 称	所在地
本 社	東京都新宿区	技 能 訓 練 セ ン タ ー	茨城県常総市
本 館	東京都杉並区	関 東 資 源 循 環 セ ン タ ー	千葉県野田市

② 子会社

会社名	本店所在地
ミ サ ワ ホ ー ム 北 海 道 株 式 会 社	札幌市
東 北 ミ サ ワ ホ ー ム 株 式 会 社	仙台市
ミ サ ワ ホ ー ム 西 関 東 株 式 会 社	さいたま市
ミ サ ワ ホ ー ム 東 関 東 株 式 会 社	千葉市
ミ サ ワ ホ ー ム 東 京 株 式 会 社	東京都杉並区
ミ サ ワ ホ ー ム 北 越 株 式 会 社	新潟市
ミ サ ワ ホ ー ム 甲 信 株 式 会 社	松本市
株 式 会 社 ミ サ ワ ホ ー ム 静 岡	静岡市
ミ サ ワ ホ ー ム 東 海 株 式 会 社	名古屋市
ミ サ ワ ホ ー ム 近 畿 株 式 会 社	大阪市
ミ サ ワ ホ ー ム 中 国 株 式 会 社	岡山市
ミ サ ワ ホ ー ム 四 国 株 式 会 社	高松市
ミ サ ワ ホ ー ム 九 州 株 式 会 社	福岡市
ミサワホームセラミック株式会社	東京都杉並区
ミサワホームイング株式会社	東京都杉並区
テクノエフアンドシー株式会社	東京都新宿区
ミサワエムアールディー株式会社	東京都新宿区
株 式 会 社 マ ザ ア ス	東京都新宿区

(注)ミサワエムアールディー株式会社は、本年4月1日付で商号をミサワホーム不動産株式会社に変更しております。

10. 使用人の状況

(平成27年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前期末比増減
9,387名	9名減

(注)使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
704名	35名増	45歳4か月	16年11か月

(注)使用人数は、就業人員数であります。なお、執行役員並びにパートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含んでおりません。

11. 主要な借入先

(平成27年3月31日現在)

借入先	借入額
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	9,430百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	7,082百万円
株 式 会 社 広 島 銀 行	4,021百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	2,838百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,833百万円
株 式 会 社 ト マ ト 銀 行	1,991百万円
株 式 会 社 北 洋 銀 行	1,800百万円
株 式 会 社 静 岡 銀 行	1,615百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,600百万円
三 菱 U F J リ ー ス 株 式 会 社	1,482百万円

1. 発行可能株式総数

150,000,000株

2. 発行済株式の総数

(自己株式

38,738,914株

1,385,923株)

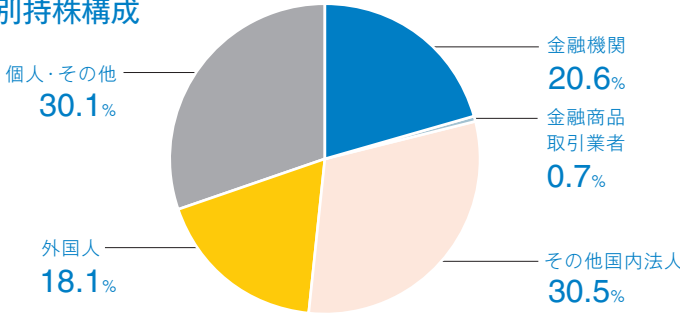
3. 単元株式数

100株

4. 株主数

25,919名

所有者別持株構成



5. 大株主

株主名	持株数	持株比率
ト ヨ タ ホ ー ム 株 式 会 社	10,784千株	28.8%
あ い お い ニ ッ セ イ 同 和 損 害 保 険 株 式 会 社	2,058千株	5.5%
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	908千株	2.4%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	677千株	1.8%
M G 従 業 員 持 株 会	671千株	1.7%
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	609千株	1.6%
ジ ョ ー ビ ー モ ル ガ ン チ ェ ー ス バ ン ク 3 8 0 0 8 4	587千株	1.5%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	559千株	1.4%
ク レ デ イ ス イ ス ア ー ゲ ー チ ュ ー リ ツ ヒ エ ー ア イ エ フ フ ア ン ズ	527千株	1.4%
ビ ー エ ヌ ワ イ エ ム エ ス エ ー エ ヌ ブ イ ビ ー エ ヌ ワ イ エ ム ク ラ イ ア ン ト ア カ ウ ン ト エ ム ビ ー シ ー エ ス ジ ャ パ ン	435千株	1.1%

(注)当社は、自己株式1,385,923株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

6. その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年8月、連結子会社の従業員を含む「MG(ミサワホームグループ)従業員持株会」(以下「本持株会」という。)を活用した福利厚生 の 拡 充、及 び 従 業 員 が 株 主 と し て 資 本 参 加 す る こ と を 通 じ て 勤 労 意 欲 を 高 め、も っ て 当 社 グ ル ー プ の 企 業 価 値 を 向 上 さ せ る こ と を 狙 い と し て、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しました。

本プランでは、本持株会へ当社普通株式を譲渡していく目的で平成24年8月に設定した「従業員持株ESOP信託」(以下「ESOP信託」という。)が、以後3年間にわたり本持株会が取得すると見込まれる規模の当社普通株式を第三者割当によって予め取得(352,600株、394百万円)し、毎月及び賞与支給時に本持株会へ売却してまいりました。本持株会へ株式の売却が順調に進み、信託期間の満了前にESOP信託内に当社株式がなくなったため、平成26年12月3日付でESOP信託は終了しました。

該当事項はありません。

4

会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

(平成27年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長	立 花 貞 司	トヨタホーム株式会社 代表取締役会長 松竹株式会社 監査役(社外監査役)
代表取締役 社長執行役員	竹 中 宣 雄	経営全般 兼 CS品質全般 兼 住宅事業全般 兼 ストック事業全般 一般社団法人住宅生産団体連合会 副会長 一般社団法人プレハブ建築協会 副会長 一般社団法人環境共生住宅推進協議会 会長 ミサワホーム北海道株式会社 取締役 ミサワホーム東関東株式会社 取締役 ミサワホーム東京株式会社 取締役 株式会社ミサワホーム静岡 取締役
代表取締役 副社長執行役員	磯 貝 匡 志	経営全般補佐 兼 企画管理全般
代表取締役 専務執行役員	平 田 俊 次	商品開発全般 兼 設計・建設全般 兼 生産全般 兼 生産本部長 株式会社ミサワホーム総合研究所 代表取締役所長
取 締 役 常務執行役員	田 中 博 臣	企画管理本部長 ミサワホーム四国株式会社 取締役 テクノエフアンドシー株式会社 監査役 ミサワフィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長
取 締 役 常務執行役員	横 田 純 夫	住宅事業本部長 兼 ストック事業本部長 東北ミサワホーム株式会社 取締役 ミサワホーム西関東株式会社 取締役 ミサワホーム東海株式会社 取締役 ミサワホーム近畿株式会社 取締役
取 締 役 常務執行役員	作 尾 徹 也	商品開発本部長 ミサワホーム中国株式会社 取締役
取 締 役	東 海 健 生	トヨタホーム東京株式会社 代表取締役社長 トヨタホームちば株式会社 代表取締役社長 株式会社トヨタホームテクノ 代表取締役社長
取 締 役	後 藤 裕 司	トヨタホーム株式会社 取締役
常勤監査役	瓜 田 誠 治	
常勤監査役	香 川 隆 裕	
監 査 役	成 瀬 泰 彦	トヨタホーム株式会社 常勤監査役
監 査 役	亀 田 修 造	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 常務執行役員 ディーラー営業推進本部長

(注) 1. 当期中の取締役の異動は次のとおりであります。

(1)平成26年6月27日開催の第11回定時株主総会において、磯貝匡志、作尾徹也の両氏は、新たに取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。

(2)平成26年6月27日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、若月恵治、井上正宏の両氏は、任期満了により取締役をそれぞれ退任いたしました。

(3)平成26年6月27日開催の取締役会において、同日付で、磯貝匡志氏は取締役から代表取締役副社長執行役員に地位の変更をいたしました。

2. 取締役のうち、立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役であります。

3. 監査役瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦、亀田修造の各氏は、社外監査役であります。なお、当社は、監査役瓜田誠治、香川隆裕の両氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4. 監査役のうち、瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦の各氏は、次のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(1)監査役瓜田誠治氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、支店長等として融資判断をはじめ、各部門で部門長として財務戦略・資金調達のアドバイス等に豊富な経験があります。

(2)監査役香川隆裕氏は、株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)において、6年間支店長等として融資判断をしていた経験があります。

(3)監査役成瀬泰彦氏は、昭和49年以降、トヨタ自動車株式会社を含む数社において、経理部長等として財務及び会計に関する業務に従事していた経験があります。

5. 取締役立花貞司氏が代表取締役会長を、取締役後藤裕司氏が取締役を、監査役成瀬泰彦氏が常勤監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。

(ご参考)

1. 本年4月1日付で、担当及び重要な兼職が次のとおり変更になりました。

- (1) 代表取締役専務執行役員の平田俊次氏は、新たにミサワホーム四国株式会社の取締役に就任しました。
- (2) 取締役常務執行役員の作尾徹也氏は、新たにミサワホームセラミック株式会社の取締役に就任しました。
- (3) 担当の変更は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
代表取締役 社長執行役員	竹 中 宣 雄	経営全般
代表取締役 副社長執行役員	磯 貝 匡 志	経営全般補佐
代表取締役 専務執行役員	平 田 俊 次	生産設計本部長
取 締 役 常務執行役員	横 田 純 夫	営業推進本部長 兼 営業本部長

2. 当社では、執行役員制度を導入しております。取締役を兼任していない執行役員及びその本年4月1日付の担当は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常 務 執 行 役 員	阪 口 博 司	CS品質本部長
常 務 執 行 役 員	道 官 陽 一 郎	企画管理本部副本部長 兼 総務人事部長
常 務 執 行 役 員	内 田 和 明	生産設計本部副本部長
常 務 執 行 役 員	下 村 秀 樹	営業推進本部副本部長 ミサワホーム東京株式会社 代表取締役社長執行役員
執 行 役 員	森 田 哲 之	営業推進本部 ストック推進担当
執 行 役 員	庄 司 健 吾	監査部長
執 行 役 員	原 秀 彦	営業推進本部 事業推進部長
執 行 役 員	植 村 健 吾	営業本部 分譲開発部長
執 行 役 員	秋 本 一 善	CS品質本部 CS品質担当
執 行 役 員	島 田 直 人	営業推進本部 建販・MJ WOOD推進部長
執 行 役 員	中 村 孝 孝	企画管理本部 コーポレートコミュニケーション担当
執 行 役 員	柳 谷 三 郎	生産設計本部 生産統括部長
執 行 役 員	白 浜 一 志	商品開発本部 商品開発部長

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分			支給人員	報酬等の額
取	締	役	7名	183百万円
監	査	役	2名	29百万円
合		計	9名	213百万円

(注) 1. 当社は、平成21年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日開催の第6回定時株主総会において、制度廃止までの各役員の在任期間に対応する退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することにつき承認いただいております。したがって、以降の役員退職慰労引当金の増加はありません。なお、同決議に基づき支給した退職慰労金は上記金額に含んでおりません。

2. 上記の報酬等の額には、当期中に役員賞与として未払金に計上した取締役7名29百万円の金額を含んでおります。

3. 取締役の報酬等の限度額は、年額225百万円であります。使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

4. 監査役の報酬等の限度額は、年額90百万円であります。
(平成19年6月28日開催の第4回定時株主総会決議)

3. 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ
- 取締役立花貞司氏が代表取締役会長を、取締役後藤裕司氏が取締役を、監査役成瀬泰彦氏が常勤監査役を務めるトヨタホーム株式会社は、当社の大株主であり、当社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。
- ロ
- 監査役亀田修造氏が常務執行役員ディーラー営業推進本部長を務めるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、当社の大株主であります。

② 当期における主な活動状況

イ 取締役会及び監査役会への出席の状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（14回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取 締 役 立 花 貞 司	17回	100.0%	－	－
取 締 役 後 藤 裕 司	15回	88.2%	－	－
監 査 役 瓜 田 誠 治	17回	100.0%	14回	100.0%
監 査 役 香 川 隆 裕	17回	100.0%	14回	100.0%
監 査 役 成 瀬 泰 彦	17回	100.0%	13回	92.8%
監 査 役 亀 田 修 造	12回	70.5%	12回	85.7%

ロ 取締役会及び監査役会における発言の状況

- 取締役立花貞司、後藤裕司の両氏は、他社の役員経験に基づく観点から、それぞれ当社の経営全般に対し意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するために、必要な意見、発言を適宜行っております。
- 監査役瓜田誠治、香川隆裕、成瀬泰彦、亀田修造の各氏は、取締役会及び監査役会に出席し、それぞれ幅広い視点から疑問点等を明らかにするため、適宜意見を述べております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司、成瀬泰彦、亀田修造の各氏は、当社と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- 社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 当期に係る報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
社 外 役 員	3名	38百万円

5

会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- 当期に係る会計監査人の報酬等の額
135百万円
- 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
419百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人が、当社の子会社の計算関係書類の監査をしている事実はありません。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項に定める業務以外の業務(非監査業務)として「シェアードサービス導入に関する助言業務」を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

(注)「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人と会社法第423条第1項の責任を限定する契約の締結をしておりません。

6 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、本年4月23日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の概要は、次のとおりであります。

- 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号）
- 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第4号）
- 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第2号）
 - 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、役職員に対し、経営理念および行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育および啓蒙活動ならびに損失の危険の管理（以下「リスク管理」という。）に関する教育を実施し、それぞれその意識向上および定着を図る。
 - コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要事項に関し、社長執行役員を統括責任者とし、取締役、常務以上の執行役員、その他議長が指名する者をメンバーとした経営改革委員会を設置する。
 - コンプライアンス部を設置し、日常のコンプライアンス活動を統括管理させ、コンプライアンス上のリスクマネジメントを実施させる。
 - リスク管理規程を定め、経営企画部に各部のリスク管理を統括させ、各リスク別、各部門別の具体的なリスクの把握およびリスクのコントロールを図ることにより、業務の適正と効率性を確保する。
 - 適時開示が必要と思われるリスクその他の重要情報については開示の徹底を図る。
 - ヘルプライン制度規程を制定し、これに基づきコンプライアンス上疑義のある行為などが発生した場合の通報手段を社内外に設置し、ヘルプライン制度の公正かつ持続的な運営を図る。
 - 監査部を設置し、コンプライアンス上のリスクの継続的な内部監査を行う。
 - 反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等との緊密な連携を図り、毅然とした態度で対応する。
- 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第1号）

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関し、定款および取締役会規程、稟議規程、文書管理規程その他の社内規則を整備し、それぞれ適切に保存し、かつ管理する。

- 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第3号）
 - 当社の取締役は、取締役会の構成員として当社の意思決定を行い、代表取締役および執行役員の業務の執行を監督する。取締役のうち数名は社外取締役とし、取締役会の意思決定の過程の公正性と、その決定内容の妥当性を確保する。
 - 当社の業務の執行は、重要な対外的業務にあつては代表取締役が行い、対内的業務および日常の業務については、取締役会が選任した執行役員が実施する。
 - 代表取締役および執行役員の業務については、取締役会で定める職掌に従い分担して職務の執行の効率化を確保するとともに、職務権限規程において職務および権限を割当て、責任を明確化する。
 - 前号に定める職務分掌および規則は、取締役もしくは執行役員が変更される都度、または職務の執行の効率化の必要に応じて、見直しを図る。
- 次に掲げる体制その他の当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 当社の子会社の役職員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 当社の子会社の役職員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 当社の子会社の役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第1項第5号）

当社は、当社および当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するため、次の各号に掲げる体制を整備する。

 - 当社が定める子会社管理規程において、子会社の財務状況その他の重要な事項について、当社に適切な時期に報告することを義務付ける。
 - 新人研修その他の各種研修の機会を通じ、子会社の役職員に対し、経営理念および行動指針を浸透させることをはじめとしたコンプライアンス教育および啓蒙活動ならびにリスク管理に関する教育を実施し、それぞれその意識向上および定着を図る。

- 当社および当社の子会社の役職員の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、ならびに当社および当社の子会社のリスク管理のため、子会社に対してもコンプライアンス責任者およびリスク管理責任者、担当セクションならびに経営改革委員会の設置を求め、子会社の経営改革委員会と共同してミサワホームグループのリスクマネジメントを実施する。
- 当社は、3か年を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標等を定める。
- ヘルプライン制度は、子会社も利用することとし、グループ全体の通報手段として活用する。
- 監査部は、グループにおける内部監査を計画的に実施し、グループの業務全般にわたる内部統制の整備および運用状況を検討、評価し、その改善を促す。
- 当社の子会社においても、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの反社会的勢力に対しては、警察等との緊密な連携を図り、毅然とした態度で対応する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第1号）

監査役がその職務を補助すべき使用人の増員を求めた場合は、その求めに応じて配置する。

- 7.の使用人の取締役からの独立性に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第2号）
 - 監査役は、その職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の任命、異動、その他人事にかかる事項の決定は、常勤監査役の事前の同意を得る。
 - その使用人の人事考課については、常勤監査役が行うものとする。

9. 監査役は、その職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従う。

10. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
 - 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
 - 子会社の役職員および監査役またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記事項はありません。

- （会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第4号）
- 代表取締役は、取締役会において随時その職務の執行状況の報告を行う。
 - 役職員は、定款または法令違反の事実、著しく不合理な業務執行、その他これらに準ずる事項を発見した場合は、発見後すみやかに、監査役に報告する。
 - 役職員は、監査役が事業について報告を求めた場合、またはグループの業務および財産の状況を調査する場合は、積極的にこれに応じる。
 - 子会社の役職員および監査役は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、すみやかに報告する。
 - コンプライアンス部は、子会社の役職員からのヘルプライン制度に基づく通報の状況について定期的に監査役に報告する。

11. 10.の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第5号）

当社は、監査役へ報告を行った当社または子会社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社および子会社の役職員に周知徹底する。

12. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第6号）

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または償還等を請求したときは、その請求にかかる費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法第362条第4項第6号・会社法施行規則第100条第3項第7号）
 - 監査役の過半数は社外監査役とし、監査の公正を確保する。
 - 監査役は、外部法律事務所と顧問契約を締結することができ、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができる。

（注）本事業報告に記載の金額、株式数及び比率は表示単位未満の端数を、月数は表示未満の端数をそれぞれ切り捨てております。但し、業績の前年比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表 平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	149,836
現金及び預金	45,547
受取手形及び売掛金	7,150
分譲土地建物	48,264
未成工事支出金	31,131
商品及び製品	1,760
仕掛品	223
原材料及び貯蔵品	2,118
繰延税金資産	4,417
その他	9,578
貸倒引当金	△356
固定資産	74,780
有形固定資産	48,437
建物及び構築物	18,208
機械装置及び運搬具	2,931
土地	24,636
その他	2,660
無形固定資産	8,986
その他	8,986
投資その他の資産	17,356
投資有価証券	2,561
繰延税金資産	3,516
退職給付に係る資産	2,243
その他	10,656
貸倒引当金	△1,621
資産合計	224,617

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	138,628
支払手形及び買掛金	48,404
短期借入金	29,631
賞与引当金	5,512
完成工事補償引当金	2,626
未払金	9,321
未成工事受入金	32,140
預り金	5,639
未払法人税等	556
繰延税金負債	38
資産除去債務	116
その他	4,640
固定負債	43,241
社債	150
長期借入金	28,214
繰延税金負債	1,381
役員退職慰労引当金	816
退職給付に係る負債	2,856
資産除去債務	1,223
その他	8,600
負債合計	181,869
純資産の部	
株主資本	38,082
資本金	10,000
資本剰余金	3,203
利益剰余金	28,306
自己株式	△3,427
その他の包括利益累計額	2,295
その他有価証券評価差額金	750
土地再評価差額金	△448
為替換算調整勘定	63
退職給付に係る調整累計額	1,930
少数株主持分	2,369
純資産合計	42,747
負債及び純資産合計	224,617

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		409,794
売上原価		321,487
売上総利益		88,307
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	9,338	
販売促進費	7,064	
完成工事補償引当金繰入額	1,374	
給料及び手当	39,806	
賞与引当金繰入額	3,383	
減価償却費	3,414	
その他の販売費	4,562	
その他の一般管理費	13,538	82,482
営業利益		5,824
営業外収益		
受取利息	46	
受取手数料	144	
売電収入	176	
その他	748	1,114
営業外費用		
支払利息	787	
退職給付費用	351	
シンジケートローン手数料	267	
その他	325	1,733
経常利益		5,206
特別利益		
固定資産売却益	53	
投資有価証券売却益	121	
その他	10	184
特別損失		
事業構造改善費用	738	
減損損失	476	
固定資産処分損	142	
投資有価証券評価損	8	
その他	63	1,429
税金等調整前当期純利益		3,962
法人税、住民税及び事業税	640	
法人税等調整額	250	890
少数株主損益調整前当期純利益		3,071
少数株主損失		237
当期純利益		3,309

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当期首残高	10,000	3,399	24,988	△3,782	34,606
会計方針変更による累積的影響額			941		941
会計方針変更を反映した期首残高	10,000	3,399	25,930	△3,782	35,547
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△933		△933
当期純利益			3,309		3,309
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△196		359	162
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	－	△196	2,375	355	2,534
当期末残高	10,000	3,203	28,306	△3,427	38,082

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利益累計額合計		
当期首残高	616	△448	91	470	729	2,498	37,833
会計方針変更による累積的影響額							941
会計方針変更を反映した期首残高	616	△448	91	470	729	2,498	38,775
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△933
当期純利益							3,309
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							162
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	133	－	△28	1,460	1,566	△128	1,437
連結会計年度中の変動額合計	133	－	△28	1,460	1,566	△128	3,971
当期末残高	750	△448	63	1,930	2,295	2,369	42,747

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

平成27年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	54,456
現金及び預金	11,227
受取手形	114
売掛金	22,609
商品及び製品	4,767
仕掛品	8,349
原材料及び貯蔵品	117
前渡金	584
前払費用	367
繰延税金資産	1,728
短期貸付金	5,195
未収入金	2,790
その他	726
貸倒引当金	△4,123
固定資産	59,890
有形固定資産	22,361
建物	5,351
構築物	475
機械及び装置	907
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	1,600
土地	13,721
建設仮勘定	298
無形固定資産	7,281
特許権	611
商標権	54
実用新案権	1
意匠権	17
ソフトウェア	6,552
その他	42
投資その他の資産	30,248
投資有価証券	1,454
関係会社株式	25,660
出資金	6
関係会社出資金	21
長期貸付金	5
長期前払費用	5
繰延税金資産	1,648
長期未収入金	1,168
差入保証金	1,053
前払年金費用	39
その他	342
貸倒引当金	△1,156
資産合計	114,347

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	60,380
支払手形	10,384
買掛金	15,750
一年内返済予定の長期借入金	7,642
未払金	4,394
未払費用	307
未払法人税等	125
前受金	151
預り金	19,007
前受収益	0
賞与引当金	1,220
製品保証引当金	1,346
リース債務	49
固定負債	23,816
長期借入金	20,889
役員退職慰労引当金	50
受入保証金	1,455
資産除去債務	149
リース債務	881
その他	389
負債合計	84,196
純資産の部	
株主資本	29,728
資本金	10,000
資本剰余金	3,765
その他資本剰余金	3,765
利益剰余金	17,211
利益準備金	275
その他利益剰余金	16,935
繰越利益剰余金	16,935
自己株式	△1,248
評価・換算差額等	421
その他有価証券評価差額金	421
純資産合計	30,150
負債及び純資産合計	114,347

損益計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		
商品売上高	111,227	
その他売上高	3,457	114,684
売上原価		
商品売上原価	89,192	
その他売上原価	1,261	90,453
売上総利益		24,230
販売費及び一般管理費		22,857
営業利益		1,373
営業外収益		
受取利息	54	
受取配当金	1,609	
受取賃貸料	662	
その他	859	3,187
営業外費用		
支払利息	537	
シンジケートローン手数料	253	
退職給付費用	241	
その他	99	1,131
経常利益		3,429
特別利益		
固定資産売却益	1	
その他	6	7
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産除却損	23	
投資有価証券評価損	0	
事業構造改善費用	152	
その他	3	185
税引前当期純利益		3,250
法人税、住民税及び事業税		△81
法人税等調整額		△346
当期純利益		3,678

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算 差 額 等	純 資 産 計 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
		資 準 備 金	そ の 資 剰 余 金	他 本 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 剰 余 金 計				
当期首残高	10,000	—	3,731	3,731	182	14,284	14,466	△1,373	26,824	379	27,204
事業年度中の変動額											
剰余金の配当				—	93	△1,027	△933		△933		△933
当期純利益				—		3,678	3,678		3,678		3,678
自己株式の取得				—			—	△3	△3		△3
自己株式の処分			33	33			—	128	162		162
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）				—			—		—	42	42
事業年度中の変動額合計	—	—	33	33	93	2,651	2,745	124	2,903	42	2,945
当期末残高	10,000	—	3,765	3,765	275	16,935	17,211	△1,248	29,728	421	30,150

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年5月7日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 静 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 秀 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミサワホーム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成27年5月7日

ミサワホーム株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 秀 俊 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤 井 静 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 藤 秀 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミサワホーム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

当社は、継続的且つ安定的な利益還元を経営の重要課題と認識し、自己資本、財務体質の充実度を勘案したうえで、業績を加味しながら配当を行うことを基本方針としております。当期は、一定水準の利益剰余金を確保できたことを含め、今後の事業展開や内部留保等を総合的に勘案した結果、以下のとおり期末配当を実施したいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭とする。
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及び総額
当社普通株式につきましては1株につき金20円、
総額747,059,820円とさせていただきます。
3. 剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成27年6月29日(月曜日)

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。
さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。
2. 監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月8日

ミサワホーム株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 瓜 田 誠 治 印

常勤監査役（社外監査役） 香 川 隆 裕 印

社外監査役 成 瀬 泰 彦 印

社外監査役 亀 田 修 造 印

第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、現取締役9名全員は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
1	 たちばな ていじ 立花 貞司 (昭和22年1月18日)	昭和44年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株 式会社）入社 平成13年 6 月 同社取締役 平成15年 4 月 トヨタホーム株式会社代表取締役社長 平成15年 6 月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成17年 6 月 同社専務取締役 平成17年 6 月 当社取締役 平成19年 6 月 トヨタホーム株式会社代表取締役会長（現任） 平成21年 6 月 当社取締役 平成22年 6 月 当社取締役会長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社 代表取締役会長 松竹株式会社 監査役（社外監査役）	一株
2	 takekawa nobuo 竹中 宣雄 (昭和23年7月16日)	昭和47年 4 月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成 7 年 6 月 同社取締役 平成16年 6 月 当社執行役員 平成19年 6 月 当社取締役・専務執行役員 営業全般兼業務推進、ブロック統括担当兼首都 圏ブロック統括部長 平成20年 6 月 当社代表取締役（現任）・社長執行役員（現任） 当社経営全般（現任） 平成26年 4 月 当社CS品質全般兼企画管理全般兼住宅事業全 般兼ストック事業全般	14,500株

候補者 番 号	氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	 いそがい まさし 磯貝 匡志 (昭和31年8月2日)	昭和54年 4 月 トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株 式会社）入社 平成14年 1 月 四川トヨタ自動車有限会社社長 平成16年 1 月 トヨタ自動車（中国）投資有限会社社長 平成20年 6 月 トヨタ自動車株式会社技術管理部長 平成21年 6 月 同社常務役員 平成23年 6 月 トヨタホーム株式会社専務取締役 平成26年 4 月 当社顧問 平成26年 6 月 当社代表取締役（現任）・副社長執行役員（現 任）・経営全般補佐（現任）兼企画管理全般	一株
4	 ひらた としつぐ 平田 俊次 (昭和29年 9 月11日)	昭和55年 4 月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成19年10月 当社執行役員 商品開発本部副本部長（技術担当） 平成20年 6 月 当社常務執行役員 平成21年 6 月 当社取締役 商品開発全般 平成24年 6 月 当社専務執行役員（現任） 平成25年 6 月 当社代表取締役（現任） 平成26年 4 月 当社設計・建設全般兼生産全般兼生産本部長 平成27年 4 月 当社生産設計本部長（現任）	3,700株
5 新任	 しもむら ひでき 下村 秀樹 (昭和30年1月25日)	昭和54年 4 月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成17年 6 月 当社執行役員 平成21年 4 月 当社営業統括本部副本部長 平成21年 6 月 当社取締役 平成22年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成24年 4 月 当社営業推進本部副本部長 ミサワホーム東京株式会社代表取締役社長執行 役員（現任） 平成26年 4 月 当社住宅事業本部副本部長 平成27年 4 月 当社営業推進本部副本部長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ミサワホーム東京株式会社 代表取締役社長執行役員	12,900株

候補者 番 号	氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
6	 たなか ひろあき 田中 博臣 (昭和30年8月16日)	昭和54年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成17年 4 月 当社経営戦略部長 平成17年 6 月 当社取締役（現任）・執行役員 経営戦略部長 経営戦略・秘書・経営企画・関連事業担当 平成20年 6 月 当社常務執行役員（現任） 平成25年 4 月 当社企画管理本部長（現任）	4,200株
7	 よこた すみお 横田 純夫 (昭和34年5月2日)	昭和59年 4 月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成22年 6 月 当社執行役員 営業推進本部副本部長 平成24年 6 月 当社取締役（現任）・常務執行役員（現任） 平成26年 4 月 当社住宅事業本部長兼ストック事業本部長 平成27年 4 月 当社営業推進本部長兼営業本部長（現任）	900株
8	 さくお てつや 作尾 徹也 (昭和30年8月13日)	昭和56年 9 月 旧ミサワホーム株式会社入社 平成18年 6 月 当社執行役員 商品企画部長 平成24年 6 月 当社常務執行役員（現任） ストック事業全般兼営業推進本部副本部長兼ストック事業本部長 平成26年 4 月 当社商品開発本部長（現任） 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	300株

候補者 番 号	氏 （ 生 年 月 日 ）	略 歴 、 地 位 、 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
9 新任	 よしまつ ひでゆき 吉松 英之 (昭和30年3月20日)	昭和54年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成17年 6 月 同社住宅生産部長 平成22年 6 月 トヨタホーム株式会社取締役 平成22年10月 同社調達部長（現任） 平成24年 6 月 同社特建部担当役員（現任） 平成26年 4 月 同社常務取締役（現任） 同社生産管理部統括役員（現任） 同社CS推進部担当役員（現任）	一株
10	 ごとう ゆうじ 後藤 裕司 (昭和34年12月7日)	昭和58年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社 平成17年 6 月 トヨタホーム株式会社社外監査役 平成21年 1 月 トヨタ自動車株式会社住宅企画部長 平成22年 6 月 当社取締役（現任） 平成22年10月 トヨタホーム株式会社経営管理部長 平成24年 6 月 同社取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 トヨタホーム株式会社 取締役	一株

(注) 1. 当社は、平成19年10月にミサワホーム株式会社と合併し、当社の商号をミサワホーム株式会社に変更いたしました。この参考書類においては、合併前のミサワホーム株式会社を「旧ミサワホーム株式会社」と表記しております。

2. 各候補者のうち、現に当社の取締役である候補者の重要な兼職の状況は、上記のほか23ページ及び24ページに記載のとおりであります。なお、取締役候補者立花貞司氏は、平成27年6月24日付でトヨタホーム株式会社の代表取締役会長を退任し、同社の相談役に就任する予定であります。また取締役候補者吉松英之氏は、同日付で同社の常務取締役を退任する予定であります。

3. 取締役候補者立花貞司、後藤裕司の両氏は、社外取締役候補者であります。

4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者の選任理由について

① 立花貞司氏は、会社経営者としての豊富な経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年になります。

② 後藤裕司氏は、住宅業界に携わってきた経験と高い識見に基づく助言等が当社の住宅事業の推進に資するものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって5年になります。

(2) 社外取締役候補者が過去5年間に取締役、執行役又は監査役として在任していた他の株式会社において行われた不当な業務等について

立花貞司氏が平成13年6月から平成22年6月まで取締役を務めていたトヨタ自動車株式会社は、平成21年、22年に実施した「アクセルペダルの戻り不良」及び「フロアマットのアクセルペダルへの引っ掛けり」の両りコールに関連した米国ニューヨーク州南地区連邦検事局の調査について、平成26年3月19日付をもって同局と起訴猶予契約を締結しました。

(3) 社外取締役候補者の独立性について

① 立花貞司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の代表取締役会長を兼務しております。また、同氏は平成22年6月までトヨタ自動車株式会社の専務取締役でありました。

② 後藤裕司氏は、当社の大株主であるトヨタホーム株式会社の取締役を兼務しております。また、同氏は、平成22年9月までトヨタ自動車株式会社の住宅企画部長でありました。

(4) 社外取締役候補者の重要な兼職先について

トヨタホーム株式会社は当社の大株主であり、当社と同社とは住宅部材の売買等について競業関係にあります。なお、トヨタ自動車株式会社は、トヨタホーム株式会社の親会社であります。

(5) 社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役の招聘を容易にするため、定款において、社外取締役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、立花貞司、後藤裕司の両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- 社外取締役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
- 上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役瓜田誠治、亀田修造の両氏は任期満了により、成瀬泰彦氏は辞任により退任されますので、監査役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	 うりた せいじ 瓜田 誠治 (昭和25年10月21日)	昭和49年 4 月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 平成 5 年 4 月 同行八王子支店長 平成11年 2 月 同行投資銀行グループ部長 平成12年 4 月 同行企業戦略開発部長 平成14年 1 月 同行戦略支援部長 平成14年 4 月 UFJパートナーズ投信株式会社（現三菱UFJ投信株式会社）取締役営業担当 平成16年 6 月 国際興業株式会社専務取締役経営企画担当 平成19年 1 月 プロミス株式会社顧問 平成19年 1 月 株式会社カーイチ代表取締役 平成20年10月 株式会社Doフィナンシャルサービス代表取締役社長 平成23年 6 月 当社常勤監査役（現任）	一株
2 新任	 ふかつ ひろひこ 深津 浩彦 (昭和31年4月23日)	昭和54年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成15年 1 月 トヨタアストラモーター株式会社取締役 平成19年 1 月 インドネシアトヨタ自動車株式会社取締役副社長 平成20年 1 月 トヨタ自動車株式会社関連事業部第1関連事業室長 平成20年 6 月 トリニティ工業株式会社取締役 平成21年 6 月 同社常務取締役（現任）	一株
3 新任	 ながさき のぶお 長崎 伸郎 (昭和30年6月28日)	昭和53年 4 月 トヨタ自動車工業株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成18年 1 月 同社グローバル監査室長 平成20年 1 月 同社関連事業部長 平成22年 4 月 あいおい損害保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）執行役員 平成26年 4 月 同社取締役執行役員 平成27年 4 月 同社取締役常務執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役常務執行役員	一株

- (注) 1. 監査役候補者瓜田誠治、深津浩彦、長崎伸郎の各氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は、瓜田誠治氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
2. 監査役候補者深津浩彦氏は、平成27年6月24日に開催されるトヨタホーム株式会社の定時株主総会において、同社の常勤監査役に就任する予定であります。また同氏は、本年6月26日付でトリニティ工業株式会社の常務取締役を退任する予定であります。
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者の選任理由について
- ① 瓜田誠治氏は、金融機関での豊富な経験に加え、他社での経営に携わってこられた経験や識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。
- ② 深津浩彦氏は、海外も含めた他社での企業経営を通じ、培われた豊富な経験と高い識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③ 長崎伸郎氏は、他社での豊富な経験に加え、他社で経営に携わってこられた経験や識見を当社の監査業務に活かしていただけるものと考え、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (2) 社外監査役候補者の独立性について
- ① 深津浩彦氏は、当社の特定関係事業者であるトヨタ自動車株式会社の業務執行者の三親等以内の親族であります。
- ② 長崎伸郎氏は、当社の大株主であるあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の取締役常務執行役員を兼務しております。
- (3) 社外監査役との責任限定契約について
- 当社は、社外監査役の招聘を容易にするため、定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、深津浩彦、長崎伸郎の両氏の選任が承認された場合、当社は両氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- 社外監査役が任務を怠ったことによって当社に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とする。
 - 上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意且つ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

TOPICS

1 「SMART STYLE」
全商品にPV搭載

当社は平成29年度までに新築戸建住宅において、太陽光発電システムなどで創り出すエネルギーで消費エネルギーを賄える「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）」の標準化を目指しています。このZEH標準化の一環として、本年4月、木質系戸建住宅ブランド「SMART STYLE」の全商品に、コストアップを極力抑えながら太陽光発電システムを標準搭載しました。低炭素社会の実現に向けてZEH対応商品の開発や、周辺の自然環境・気候風土を活かした快適な住環境を実現する「微気候デザイン」を訴求するなど、先進の環境技術による住まいづくり・まちづくりを推進していきます。

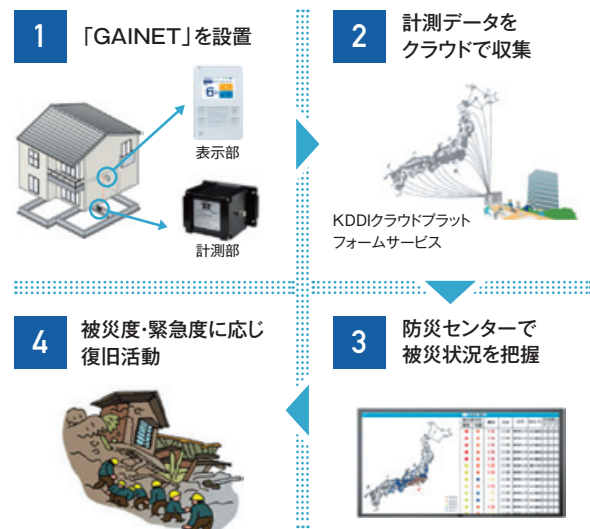


SMART STYLE

TOPICS

2 被災度判定計
「GAINET」を発売

当社はKDDI株式会社（東京都千代田区）と共同で、地震発生時の被災度判定計「GAINET」を開発し、本年4月から販売しています。「GAINET」は、住宅の基礎部分に設置する計測部で地震波を計測し、住宅内の表示部に震度と建物・地盤の被災度を表示してオーナー様にお知らせします。また「GAINET」で測定された被災度などのデータは、高速データ通信サービスを利用して瞬時にクラウドサーバに集約されるため、全国の当社建物の被災状況を確実に把握でき、迅速に復旧対応を図ることができます。当社グループは「GAINET」を活用してオーナー様の安全・安心に貢献するとともに、取得したデータを基に新たなオーナー様サポート体制づくりやサービス提供に繋げていきます。



TOPICS

3 株主様イベントを開催しました

当社グループについてご理解を深めていただくために、定期的に株主様と当社役員との交流会を開催しています。当期は、「ミサワパーク東京」及び「ミサワファクトリー岡山」にて施設見学会を実施したほか、「高齢期の暮らしと住まい」をテーマにしたセミナーを開催し、多くの株主様にご参加いただきました。株主様からいただいた貴重なご意見、ご感想を活かし、今後も定期的に株主様向けのイベントを開催しますので、是非ご参加ください。



TOPICS

4 住宅金融サービス
事業を開始

昨年9月に金融子会社「ミサワフィナンシャルサービス株式会社」を設立し、本年4月から住宅金融サービス事業を開始しました。当社の住宅や分譲マンションなどを購入されるお客様向けに、長期固定金利型住宅ローン「ミサワFlat」などを提供し、お客様のニーズに対応した住宅金融サービスを積極的に展開しています。



TOPICS

5 南極昭和基地「基本観測棟」
生産受注

昭和43年の「第10居住棟」以来、日本南極地域観測隊の活動や生活を支える建物を受注しています。本年4月、国立極地研究所から新たに「基本観測棟」の部材生産を受注しました。南極の限られた建設期間に短工期で施工でき、厳しい南極の気候に耐え続けられる木質パネル構造を採用した、2階建416m²の大規模な建物です。部材は本年12月に昭和基地に搬入され、平成30年2月に完成予定です。



TOPICS

6 誕生60周年記念
「ミッフィー展」に協賛

オランダの絵本作家ディック・ブルーナ氏の手によって生まれ、世代を超えて世界中で愛されているうさぎのキャラクター「ミッフィー」は、誕生60周年を迎えます。当社は、長年にわたりミッフィーをマスコットキャラクターとして起用している企業として、ミッフィー誕生60周年を記念する展覧会「ミッフィー展」（主催：株式会社朝日新聞社など）に協賛しています。本年4月の東京開催を皮切りに、全国各地を巡回します。

ミッフィー展

検索

www.miffy60-exhibition.jp

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、
当社株式の投資魅力を高め、より多くの株主様に中長期的に
保有していただくことを目的に株主優待を実施しています。

対象となる株主様	毎年9月30日及び3月31日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上保有されている株主様
----------	--

株 主 優 待 の 内 容	1 当社グループ各社で利用可能な優待券の贈呈 住宅の購入時及びリフォーム時において、一定の割合で割引いたします。 ご利用の際は、本券を初回見積時までに担当営業にお渡しください。初回見積後は、お受けすることができませんのでご注意ください。
---------------	--

建物等区分		割引率	利用条件（一部抜粋）
工業化住宅	戸建住宅	建物本体価格3%	●当社グループの住宅販売・施工会社にて利用可能 ●有効期間は発行から6ヶ月 ●建物1棟又はリフォーム1回に付き1枚利用可能 ●他のキャンペーンとの併用不可 ●譲渡可能 ●販売開始1年未満の建売分譲住宅は対象外 ●リフォームは100万円以上の工事限定
	賃貸住宅	建物本体価格1%	
	分譲住宅	建物本体価格3%	
在来木造住宅 (MJ-Wood)	戸建住宅	工事請負価格2%	
	賃貸住宅		
	分譲住宅		
リフォーム		工事代金3%	



2 クオカードの贈呈

保有株式数に応じて、社会貢献型寄附金付クオカードを贈呈いたします。当社は、株主様にご利用いただいた金額の一部を、環境保全や子どもの教育支援等を推進する団体に寄附いたします。尚、株主様は、全額お使いいただけます。

保有株式数	内容
100株以上1,000株未満	クオカード1,000円分
1,000株以上10,000株未満	クオカード2,000円分
10,000株以上	クオカード3,000円分

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内
基準日	定時株主総会議決権の基準日 3月31日 期末配当受領株主確定日 3月31日 中間配当受領株主確定日 9月30日 (このほか、必要あるときは、あらかじめ公告して定めた日)
単元株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711（通話料無料）
公告方法	電子公告（当社ホームページ www.misawa.co.jp に掲載しています。）
株式業務窓口	ミサワホーム株式会社 総務人事部 総務課 TEL 03-3349-8070 FAX 03-5381-7835 (土・日、祝祭日を除く9時～18時)

詳細は当社ホームページに掲載

www.misawa.co.jp/corporate/irinfo/shareinfo/incentive.html

ミサワホーム株主優待

検索